

令和 8 年度 予 算 要 望 書



令和 7 年 1 1 月 4 日

会派名：結 い の 会

淡路市長 戸田 敦大 様

会派名：結いの会

氏名： 多田 耕造

長瀬 雅宏

令和8年度 予算要望について

“全世代に魅力ある未来が見える街づくり”

【予算要望のポイント】

1. 経済対策の充実
2. 持続可能な行財政構造基盤の確立
3. 少子高齢化や人口減少社会課題の克服
4. 健康福祉社会の実現
5. 子どもが輝く社会の実現
6. 総合的観光施策の充実
7. 産業振興の推進
8. 環境循環型社会の実現
9. 市民の安全・安心への対策
10. 互いに尊重する共生社会の実現
11. 地域からの要望事項

【はじめに】

現在、淡路市を取り巻く状況は人口減少、少子高齢化や独居世帯の増加、温暖化による多発・激甚化する災害や一次産業への影響、経済構造の変容等、私たちの日常生活や社会経済活動への影響は深刻さを増しています。

これらの社会変化にしなやかに対応し、安心して暮らし続けることができる基盤を整備することが市政の大きな責務です。

原油価格や物価の高騰による家計や経済活動への影響対策として、生活困窮者や子育て世帯等への支援の拡充、また雇用を守り、創出する産業経済社会の維持・発展など、「市民に寄り添い、命と暮らしを守っていく」ことを強く決意し、行動していく必要があります。

今後も不透明な社会状況となることが見込まれる中、これらの課題を解決していくには、持続可能な行財政基盤を確立し、挑戦すべき課題に立ち向かい、安心安全で活力あふれ、時代を切り拓く淡路市の実現に向けた施策を推進しなければなりません。

「多様化する市民のニーズ」に的確に応え、「豊さを実感できる新時代の淡路市づくり」を達成するためにも、これまで以上に現場の声を聴きながら、優先順位を明確にしたうえで、市民が将来に「夢や希望」を持つことができる施策を示すことが求められます。

淡路市議会「結いの会」は、次年度の予算編成にあたり、住民満足度の向上と淡路市の更なる発展を最優先に考え、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「令和8年度予算要望書」としてまとめました。

ここに、11のポイント、計145項目からなる、令和8年度の予算要望書の提出を行いますので、ご検討の程、宜しくお願い致します。

★：重点項目

1. 経済対策の充実（ 2 項目）

(1) 市民生活への支援の強化★

原油価格や物価の高騰は、厳しい環境にある家計や経済活動に大きな影響を与えている。市民生活の安定化に向け、物価高騰等に直面している生活困窮者や子育て世帯等への支援を強化すること。

(2) 事業者への支援策の充実★

円安や物価高騰などで深刻な影響を受けている事業者調査を行い、プレミアム商品券事業のみならず、市内の経済循環となる支援対策を行うこと。

2. 持続可能な行財政構造基盤の確立（16 項目）

1 持続可能な市政の推進

(1) 第3次総合計画作成のための取組★

ー10年後のまちの将来像を描く未来会議の開催ー

人口減少や少子化により、今後、減少する行政資源（公共施設、財源、職員など）の活用を行政だけで考えるのではなく、正確な情報を市民と共有し、住民協働と住民参画による対話の場を設ける。

対話により、地域がより良くなる10年後のまちの将来像を「自分ごと」とし、まちの現状や課題、未来へのアイデアを共有、意見を交わし、第3次総合計画の骨子作成のための提案を総合計画審議会ですとめていく。危機感とスピード感を大事に取り組むこと。

(2) 行財政構造改革の着実な推進

持続可能な行財政基盤を確立するため、「行財政改革推進方策」に基づき、市民に信頼される行財政運営と不断の改革に取り組むこと。

(3) 自主財源の確保★

自立した行財政運営を目指し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、財政基金の安定と自主財源の充実を図ること。また、ふるさと納税寄付金の充実を図り、自主財源の確保に努めること。

(4) 基金運用のあり方

基金運用に際しては、今後も安全性・流動性・効率性に基づいて運用を行い、運用の趣旨・効果等の説明に努めること。

(5) 事務事業や補助金、助成金等の評価と検証、効果の説明★

行政が行っているすべての事務事業や補助金、助成金等についての費用対効果や市民サービスへの効果など、引き続き、評価、検証を行い、効果等の説明に努めること。

(6) デジタル化の推進による効果的な行政の運営

公式LINE等のセグメント配信機能等を使い、市民からの質問に対する回答のデジタル化を推進し、業務の効率化、サービスの向上を図ること。

(7) 投資事業の改革★

将来世代に過剰な負担を負わせないように過度な投資事業は慎むとともに、将来にわたって発生する負担額を明示すること。

また、事業の実施にあたっては、その必要性と優先順位、費用対効果を明確にするとともに、実施過程の透明性を確保し、一定金額以上の公共工事に関しては、事業効果の事後検証も確実にを行うこと。

2 組織改革の検証

(1) 課題解決のための組織体制の見直し★

部局間の連携の促進、役割分担の明確化、適切な人員配置等により、効果的な行政サービスが提供できるよう、組織体制の不断の見直しを行うこと。

また、専門的な知識や経験、技術が円滑に継承されるよう人材の確保・育成に取り組むとともに、重層的支援体制整備事業や国の子ども家庭庁の発足に伴う市としての部局横断的組織体制の検討を行うこと。

(2) 職員の働き方改革★

職員のワーク・ライフ・バランスの向上と効率的な業務遂行の実現を目指し、柔軟で多様な働き方の推進を図ること。

また、休暇・休業制度の活用促進、超過勤務の縮減を図るとともに、業務の削減、簡素化、効率化と業務量に応じた人員の配置を一層促進すること。

さらに、会計年度任用職員制度の運用にあたっては、引き続き、きめ細かく実態を把握し、非正規職員の賃金・労働条件の更なる改善に努めること。

3 「新しい公共」の実現

(1) 多様な主体による参加の促進

引き続き、審議会等において、公募による女性や若者の委員を一定割合確保するほか、事業を企画する段階から広く市民の参画を得るなど、多様な主体の参加を促進し、その意見を反映させること。

(2) 中間支援機能を持つ市民協働センターやビジネスサポートセンター体制の強化を図ること。

(3) 町内会等運営への支援★

高齢化や人口減少による町内会運営の今後に対しての存続等の支援策や地域ボランティア団体等への更なる支援を行うこと。

(4) 町内会の活性化への支援★

入会についての募集支援や町内会に入っていない方の意見募集で淡路市の問題点を拾い上げ対応策を実施すること。

(5) シビックプライドの更なる醸成★

淡路市に住んでいるには理由がある。市民の誇りや想いを聞く場を設け、市政への反映を行うこと。

4 インフラの最適化の推進

(1) インフラの維持・整備・管理運営★

施設の最適化計画作成と見える化を実践すること。

人口減少化のなか、インフラの維持・整備を続けるのが困難になる中で、今後の維持管理運営の試算を行い、未来に安心安全に住み続けられるための計画策定を行うこと。

(2) 保有数量調整と管理運営★

施設については、人口減少社会を前提に廃止も選択肢の一つとして、その管理運営に係る基本方針や具体的な整備計画を定め、全庁的な保有総量について不断の見直しを進めること。民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設については、原則として公募により最適な指定管理者を選定すること。

3. 少子高齢化や人口減少社会課題の克服（ 4 項目）

(1) 結婚する人が少なくなっている、出生数も減少している。少子化の解決のためには将来に対して夢や希望が持てないことも原因と考えられている。その対策を行うこと。★

(2) 聖隷病院での産科復活および対象者への通院時交通費等の助成(島内病院も含めた)を行うこと。★

(3) 保育サービスの充実・強化★

保育人材の確保や更なる処遇改善に取り組むこと。

(4) すべての子育て家庭に対する支援の充実★

シングルマザー、シングルファーザーへの支援、第3子以降への経済的支援、長期休暇中の子育て支援など、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備すること。

4. 健康福祉社会の実現（16 項目）

1 健康づくり対策の推進

(1) 市民の健康づくりの推進★

引き続き、より多くの市民が健康上問題なく日常生活を過ごせる「健康寿命」の延伸を目標とし、健康寿命全国1位を目指す取り組みを進めること。

特に、食生活の改善や運動不足・ストレスの解消など、市民一人ひとりによる生活習慣の改善や、社会全体での健康づくりの支援を拡充するとともに、歯の健康づくりや受動喫煙の防止、心の健康づくりの推進など体系的な取り組みを行うこと。その際、「健康経営」理念を普及し、官民を問わず経営的視点からも働く者の健康管理を促進すること。

また、特定健康診査（メタボリックシンドローム健診）・特定保健指導の円滑な実施に向けて、医療関係者等と連携し、健診受診率及び保健指導実施率の向上を図ること。

(2) がん対策等の推進★

企業の健康診断等における検査や市の個別勧奨等の予防対策において、各種検診やワクチン接種を推進することに加え、より早期の発見と治療を図るため、正しい知識を身に付

けるがん教育、啓発の充実を図ること。

AYA 世代のがん対策については、妊孕性の温存やアピアランスケア、就学・就労支援など生活の質に注目した対策を積極的に推進すること。

2 高齢者福祉・介護の充実

(1) 介護サービス基盤の充実★

地域包括支援センターの機能強化や地域医療と介護事業の連携強化、重層的支援体制の構築などにより、地域ケアの総合的な推進を図ること。

また、増加する高齢単身者の生活支援や権利擁護に係る施策拡充に努めること。加えて、介護福祉士を含む介護職員の更なる処遇改善やキャリアアップへの支援等により、介護人材を確保するとともに、介護人材の養成を積極的に推進すること。

(2) 認知症対策の推進

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーターの育成支援に引き続き努めること。

さらに、若年性認知症についても、認知症カフェなど当事者や家族の交流の場を支援するとともに、職場などの理解促進に努めること。

(3) 認知症等在宅介護世帯への支援体制の強化・充実★

介添人のバス乗車料金負担やレスパイトケアへの理解促進の推進等を行うこと。

(4) 高齢者、障害者への権利擁護、自立した生活サポートの推進★

判断能力が十分でない方への生活支援、財産管理支援、消費者被害の防止への対策の推進強化を行うこと。

(5) 訪問入浴介護を受ける際の助成金の導入

島内に事業所が無くなり神戸からの交通費が上乗せされ、従来の倍額の価格となっていることから利用に際しての助成金の導入を検討すること。

(6) 独居高齢者への充実した見守り支援対応の実施★

独居の高齢者が増加している現状を踏まえ、見守り支援の体制づくりを行うこと。

(7) 市民の終活をサポートする相談窓口、終活手帳等施策の検討を行うこと。★

3 障害者(児)福祉の充実

(1) 就労・社会参加支援の充実

障害者の自立に向けて、就労のほか、スポーツや芸術文化を通じた社会参加を支援すること。

(2) 障害者の生活支援の充実

障害者が、地域の一員としてその生き方が尊重され、安心して当たり前で暮らせることができるよう、障害者の生活支援の充実を図ること。

(3) 障害者の成年後見制度等の活用への支援。★

介助者の高齢化、親なき後の障害者の地域での生活の継続への支援の充実を図ること。

(4) 放課後等デイサービスの設置支援

現在市内に2か所しかなく、需要に応えることができていない放課後等デイサービス事業所の設置を支援すること。

4 総合的な自殺対策の推進

- (1) 子供の自殺率が高くなっている。若い世代の死因第1位が「自殺」なのは先進国で日本だけである。「自殺者ゼロ」に近づけるため、相談体制の充実、医療への適切な受診環境の整備など実効ある対策を推進すること。

5 親亡き後の支援制度の充実★

- (1) 障がいのある者が、親等と死別した場合、その者への生活支援の在り方について様々なケースを研究し、それぞれに合った最適な生き方を選択できるようにすること。このことは、一人で生きていくことが困難な子どもを持つ親の最大の願いである。最近では障がい者向けのグループホーム等も増えてきているが、親亡き後も安心して充実した生活が送れる環境を社会全体で整えること。

6 ヤングケアラー対策の推進★

- (1) ヤングケアラーの実態調査や子どもへの「貧困の連鎖」を断ち切るため、地域における居場所づくりやすべての子どもへの学習機会の提供など、子どもに変わって、お世話をする体制づくりの対策を講じること。

5. 子どもが輝く社会の実現（23項目）

1 児童生徒の成長段階に応じた教育環境の充実

(1) 成長段階に応じた教育環境づくりの推進★

少人数学級の着実な推進などにより、読み・書き・計算をはじめとする基礎・基本の学力の確実な定着や、一人ひとりの個性・能力を伸ばすことなど、児童生徒の成長段階に応じた教育環境づくりを推進すること。また、タブレットなどに頼らない時間も大切にすること。

(2) 「生きる力」を育む教育の充実

自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けるためのキャリア教育の充実を図ること。

(3) 法教育、シチズンシップ教育の推進

自らが属する社会における権利・義務に関する認識を培い、その社会に能動的に参加し、参加型民主主義を理解、実践するための必要なスキル、価値観を身につけることを目的とした法教育、シチズンシップ教育を推進すること。

(4) 金銭教育の充実

長寿命社会を迎えて金融老年学の重要性が高まる中、学校教育の段階から適切な金融教育を行い、将来に向けた市民の豊かな生活に貢献すること。

(5) 平和教育の充実

戦後 80 年を経過し、戦争体験者が少なくなる中、戦争体験の継承と平和教育の更なる充実を図ること。

(6) 人権教育の充実

様々な人権侵害が起こるなか、部落差別の解消をはじめとする人権意識の高揚を図るため、人権教育の更なる充実に努めること。

(7) 地元食材を使った学校給食の実施★

児童生徒が食への関心を高め、ふるさと意識の醸成につなげるため、地元食材を使った学校給食の充実を図ること。併せて、規格外で捨てられている食材活用を推進するなど、市としての物価高騰への対策を引き続き検討・実行すること。

(8) いじめや不登校等に対応する児童生徒指導の充実★

スクールロイヤー、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや地域と協力しながら、未然防止のための体制整備や問題行動を起こす複雑・多様化する要因への対応、対策を進めること。また、校内での居場所づくりや学校以外でのフリースクールなどの対応を行うこと。

(9) 環境学習の充実

SDG s の重要性を意識し、教育現場での更なる学習機会の提供を充実すること。

(10) 防災学習の充実

市内小中学生向け北淡震災記念公園での防災学習の義務化に取り組むこと。

(11) 小中学校のトイレの洋式化、ウォシュレットの設置導入

トイレ先進国に相応しい学校トイレの近代化をさらに進めること。

(12) 小中学校体育館への空調設備の設置★

災害時二次避難所に指定されている小中学校体育館への空調設備設置をさらに進めて行くこと。

また、閉校した学校の体育センターも同様に考慮すること。

(13) 小中学校適正再編計画を現状に即した見直しを行うこと。

(14) 学童保育の指導員の増員並びに処遇改善★

引き続き、需要の高まる学童保育での支援員を増員するためにも給与引き上げ等処遇の改善を行うこと。

(15) 通学用バス事業の距離制限等の柔軟的対応の検討を行うこと。★

2 教職員の勤務環境の改善

(1) 教職員の勤務環境の更なる改善★

多忙化している教職員の勤務実態を踏まえ、勤務時間の適正化やメンタルヘルスケアをはじめとする教職員への支援体制の充実、業務・研修のあり方の見直し、業務の総量削減、思い切った業務の分離・委託の検討など、勤務環境の改善を図ること。

また、スクールサポートスタッフのさらなる拡充、充実により教職員の負担軽減を図ること。

(2) 部活動の地域展開の円滑な実施★

スポーツ・文化活動を楽しめるクラブ活動が出来るように行うこと。保護者の送迎や会費などの経済的負担増加に対する検証を行うこと。居住地域によりスポーツや文化活動体験に機会の格差が起きない様に努めること。安心して地域クラブへ入会できる土台をつくること。また、クラブ活動に入らない子どもが増えない対策も考慮すること。

3 教育機会の充実

- (1) 貧困家庭など生まれ育った環境に関わらず、あらゆる人が教育を受ける機会を確保し、さらに、学校以外の場における多様な学びを確保する観点から、フリースクール等との積極的な連携や、フリースクール等の場で学習等を行うための支援制度の確立を国に強く要望すること。★

4 生涯学習の充実

- (1) 住民同士の交流の拠点となる図書館の創設

住民の仲間づくりやコミュニティづくりを後押しし、進化する図書館のあり方を目指した新しい取り組みの研究や検討を行い、実践すること。

- (2) 高等教育機関、研修機関の誘致（総合大学のサテライト校、専門職大学等）

子供たちの将来への多様な選択肢の提示、若者によるまちの賑わいづくりで地域活性化を図ること。

- (3) 公民館事業に大人向けの英会話教室の開設を行うこと。

魅力有る講座の開設と、参加しやすい時間帯の設定に努めること。

5 芸術文化の振興

- (1) 淡路市文化遺産の管理や芸術活動の推進★

博物館・美術館等施設の建設で、市民が歴史文化や近代芸術に触れる機会を増やし、豊かな感性の涵養に資すること。また、訪れた旅行者等が身近に「芸術文化のまち淡路市」を感じられるような取り組みを行うこと。

6 スポーツの振興

- (1) 競技団体に対する競技力の向上や全国大会出場への支援充実等を通じた競技スポーツの強化に向けた取組を進めること。また、市民の健康寿命の延伸を目的とする観点から、スポーツ・運動施設の整備促進や誘致等を進め、市民がスポーツに参画する機会を増やす取組を推進するなど、「スポーツのまち淡路市」の実現を目指すこと。★

6. 総合的観光施策の充実（10項目）

- (1) 明石海峡大橋の通行料金減額、および島民無料化運動の強化を行うこと。

また、段階的な助成策として、通院等で頻繁に島外に出向かざるを得ない市民のため

の通行料の年間パスポート制度等導入に向けた研究・調査を行なうこと。

(2) 神戸淡路鳴門自動車道の淡路島内 I C 間の料金の市民割設定を行うこと。

都市部からの交流人口増対策への更なる促進と市民の移動時間短縮で島内地域間交流の促進を図ること。

(3) 交流人口の拡大

アジア諸国をはじめとする訪日外国人について、SNS を活用した情報発信や強みを生かしたテーマツーリズムを推進するなど、誘客を促進し、経済の活性化や雇用創出につながる取り組みを強化すること。

(4) 神戸空港国際化によるインバウンド需要獲得のための効果的なプロモーション強化を行うこと。

(5) 海路復活のための更なる可能性の模索★

津名港ターミナルや翼港の利便性向上及び西海岸エリアでのプレジャーボート停泊港整備など観光施策だけでなく、有事の際の市民の足の確保のための取り組みを行なうこと。津名港は海上航路の拠点たりえる整備（雑草・草木の処理など）を行うこと。

(7) 観光業や飲食業などへの支援

日本遺産や御食国ひょうごなど、多彩な地域資源を活かした「魅力ある観光地づくり」を進め、持続的な国内外からの誘客促進、魅力的なツアー造成等による観光ブランド力の向上を図ること。

(8) 沿線の緑化の取組★

観光客誘客にあたって都市緑化を促進し、緑あふれる美しいまちづくりを推進すること。

(9) 更に魅力ある企業誘致活動のための大阪営業拠点化整備やふるさとサポーター制度復活の検討・研究を行うこと

(10) 老朽化した観光案内マップ等の更新や観光施設等にて外国語説明表記等の充実を図ること。★

7. 産業振興の推進（17 項目）

1 地域産業の活性化（農業）

(1) 田畑などの耕作放棄地の活用及び復活支援を行うこと★

耕作放棄地に草木が繁茂し、荒れ放題になっている現状の改善策は。

(2) スマート農業に対する補助金支援の強化を行うこと

（ドローン、自動トラクター、無線草刈り機 など）

(3) 有害鳥獣対策事業の新規対策手法で、更なる農業被害の軽減を図ること。★

(4) 地域経済の活性、産業の振興、暮らしやすい新たなまちづくりの視点での農業振興地域整備計画、農用地利用計画、農業振興のマ스터プランの設定・変更を図っていくこと。

2 地域産業の活性化（漁業）

(1) 水産資源増のための稚魚放流、陸上養殖や養殖の研修と試験の実施、かい掘り事業等漁

業振興に関する予算充実及び効果的な指導等による漁業振興策を行うこと。また、漁業組合と養殖企業とのコラボなどの支援を行うこと。★

(2) 浚渫土砂の鹿野瀬漁場への投下

近年漁獲高が激減している鹿乗せ漁場でのタコ等の資源保護のため、河川に堆積した土砂を鹿乗せ漁場に投下することに取り組むこと。また、淡路市近郊に魚礁を拡充して、魚のすみかを造り、定住を図ること。

3 地域産業の活性化（農漁業）

(1) 6次産業化の推進

地域の農水産物の特徴を生かした商品の開発・生産、市場の開拓、人材育成など、生産から加工・流通・販売までの取り組みに対する支援を行うこと。

閉校した学校等を活用し、研修施設の立ち上げを行うのはどうか。

(2) 特産品新規販路拡大営業拠点及び観光集客 PR、ふるさと納税者獲得拠点等阪神エリアでの営業拠点化に向けた調査を行うこと。

(3) 農畜産物ブランド戦略の推進★

農畜産物のブランド戦略を推し進め、全国の主要都市やアジア諸国をはじめとする海外への販路拡大を積極的に推進すること。

(4) 農山漁村振興と担い手対策の推進★

高齢化と担い手不足が深刻化する中、市民はもとより、U I J ターン希望者や地元企業の農林漁業への新規参入に対する技術研修や財政的支援、新規就農の成功事例や農山漁村のゆとりある生活の魅力の情報発信など、意欲と能力のある者の参入を促進するとともに、農山漁村で経験を積む外国人技能実習生に対する的確な受け入れ等への支援を行うこと。

(5) 一次産業新規従事者への支援

一次産業の担い手不足が深刻なことから、新たに一次産業に従事する個人に対するスタートアップ資金の助成の充実を行うこと。

4 地域産業の活性化（商工業）

(1) 地産地消の推進（認証店制度）★

地産地消の促進、また、本市の食材を提供する飲食店を観光客等に PR するために認証店制度の導入を行うこと。

(2) ワークेशन施設の整備、設置

風光明媚で自然豊かな本市の魅力を活かし、新たな観光の形であるワークेशनに対応した遊休施設等の活用や整備、設置に取り組むこと。

(3) 5G 通信アンテナの誘致

今後さらなる通信社会が進展することから、また、市外で IT 関連の事業に従事していた方が本市に移住し起業するケースが散見されることから 5G 通信アンテナ誘致に取り組むこと。

(4) 中小企業の人材確保★

生産年齢人口が構造的に減少していく中、中小企業において深刻化する人手不足の速やかな解消を図るため、関係機関とも連携し、実効性のある対策に取り組むこと。

また、定着率の向上を図るため、働きやすい職場環境の整備などについて、企業や業界に働きかけること。

(5) 若者の市内定着の推進★

若者の市内定着を推進するため、魅力的な就学や就業の場づくりに取り組むこと。

また、U ターン就職を促進するため、市内学生の高校卒業時及び大学卒業時の進学先、就職先を調査して状況を把握すること。

具体例として、遊休施設（学校等）の利活用を兼ねた行政管理の“若者の活躍の場”のモデル事業への取り組み（コワーキング機能や情報共有機能、研修機能、国際交流拠点等）の検討を進めること。

5 カスタマーハラスメント防止条例の制定に向けた取組の推進★

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現を目指し、一部の消費者による行き過ぎたクレームや迷惑行為、不当な要求等のカスタマーハラスメント（悪質クレーム）による被害者を守るとともに、その抑止・根絶を目指した「カスタマーハラスメント防止条例」（仮称）の制定を行うこと。

また、実態調査と対策に関する研究を行い、未然防止や相談窓口の機能充実と周知、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施すること。

8. 環境循環型社会の実現（ 7 項目）

(1) 気候変動による様々な影響への適応に資する取り組みの推進★

2050 年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量の実質ゼロ)を目指し、再生可能エネルギーの普及をはかる地産地消を実現するロードマップ作成を早急に行うこと。

記録的な豪雨や高温など気候変動による温暖化がもたらすと考えられる様々な影響から、市民生活や社会経済活動への被害を回避・軽減するための取り組みを推進すること。

(2) 温室効果ガスの排出抑制★

2050 年カーボンニュートラルに向けて、エネルギー多消費事業者等の温室効果ガス排出抑制の自主的な取組を一層促進するなど、産業部門における企業の排出抑制対策の強化を図り、実効性を高めるとともに、再生可能エネルギーへの転換を促進すること。

太陽光や風力などの自然エネルギーの供給を増やす体制を作ること。

(3) 廃棄物をアップサイクル(廃棄物にデザインやアイデアなど付加価値を持たせ、別の新しい製品にアップグレードして生まれ変わらせること)する検討を行うこと。★

(4) 衣料品のリサイクル実現に向け、民間事業者の取り組みや課題を把握・分析し、対策を検討すること。

(5) 食品ロスが環境に与える影響などに関する消費者教育や学校教育を推進し、食品ロスの

削減に関する啓発に取り組むこと。★

(6) ゴミの不法投棄への対応を行うこと。

(7) 夕陽ヶ丘クリーンセンター搬入は業者と個人が半分ずつと聞く。広域ごみ処理施設に統一されると個人が困る。個人の分は夕陽ヶ丘等に溜めて、大型のトラックで集約して広域ごみ処理施設に持って行くなどの対策は出来ないのか。★

9. 市民の安全・安心への対策（23項目）

1 危機管理体制の充実

(1) 避難訓練の強化★

海外の方や旅行者なども含めて、避難対象地域の人口と感染症や人権に配慮した避難者を受け入れる避難施設のキャパシティや設備内容について問題がないかの検証を行うこと。

(2) 災害時要援護者への対応★

災害時に子ども、障がい者や高齢者などの要援護者の安全を確保するため、平時から医療機関のみならず警察、消防、町内会など様々な関係機関を含めた連携と役割分担、的確な情報共有体制、支援体制を構築すること。

(3) 一次避難所への備蓄倉庫の整備★

災害時にスムーズに備蓄品を行き渡らせるため、各一次避難所に備蓄品を整備すること。

(4) 災害時に孤立の恐れがある集落の調査と対策★

「もう一つの災害」と呼ばれる過疎地域の実態把握と災害時の対策を行うこと。

2 定住拠点の整備

(1) 空き家対策の推進★

空き家の増加は、地域の防災や防犯、生活環境、景観などに悪影響を及ぼし、さらには街の活力の低下につながる。自宅に限って税金が軽減されるために空き家であっても節税のために空き家になっているケースが多い。対策を講じること。

移住施策と連携をとれないか。

(2) ひとり暮らし高齢者の住宅対策の検討★

ひとり暮らし高齢者が増加している。施設等に入所すると空き家になる可能性が高い。福祉部署と連携して対応を行うこと。

(3) 不動産登記法、民法の改正に伴い、2024年からの相続不動産の3年以内の登記義務化が施行されている。罰則規定もあることをさらに告知、啓発していくこと。★

(4) 主要な公園（図書館付近、志筑等の市街地や北淡ウィズタウンやサンセット等、利用頻度の高い場所）への遊具の充実やスポーツができる多目的スペースの設置を行うこと。★

3 道路交通網の整備

(1) 道路パトロール隊の更なる充実による草刈り要望への対応及びポイ捨てごみ処理体制の強化を行うこと。

特に、山あいの市道は木々に覆われており、大型車の通行妨げ、事故等の未然防止のためにも剪定の強化を行うこと。高所作業は町内会等での作業は出来ないので、道路パトロール隊等での対応を行うこと。

また、市道管理の充実のための道路愛護補助金の増額を行うこと。★

(2) 道路等付随公共設置物管理パトロール隊の新設増強、運営方法の見直しを行うことにより、快適で安全な生活道路の整備（草刈り、倒木処理、市道への樹木のせり出し撤去、カーブミラー清掃、LED照明の点検、適切な標識等）を行うこと。有事の際の緊急輸送路の確保をおこなうこと。★

(3) 市道の改良整備が進んでいない所が多い。整備計画・予定など工程を公に示すべきである。市道、県道の拡幅、改良整備の設計、計画などの専門担当者を配置すること。★

4 総合的な交通施策の推進

(1) バス停等の公共性の高い箇所への防犯灯等照明設備の設置強化を行うこと。

(2) 高齢者による交通事故防止策

高齢者による運転操作の誤りによる重大な交通事故の発生が起こっている。運転免許証の自主返納促進策の充実など、抜本的な対策を講じること。

(3) 交通空白地帯や交通弱者対策としてのデマンド交通（タクシー・バス）など予約制で無駄のない運航等の導入に向けての調査研究実証実験を行うこと。★

(4) 既設の市営バス路線については、停留所間距離の長い一部区間だけでもフリー乗降制を導入できないかの調査研究を行なうこと。

5 安心安全対策の強化

(1) 危険家屋（事業所も含む）解体工事への助成を行うこと。

(2) 河川・ため池の保全・整備を行うこと。

(3) 河川氾濫の危機回避のための河口付近の堆積土砂除去・浚渫工事を行うこと。

河川パトロールの強化と河川の木々の伐採と撤去を行うこと。★

(4) 市民の生活環境維持のための民泊・水上バイク等による住民迷惑対策の強化や条例制定の検討を行うこと。★

(5) 観光地周辺での交通渋滞対策★

例として現在建設中のパソナグループのホテルが開業すれば、淡路インターから釜口周辺まで交通渋滞が懸念されるため、対策の検討を行うこと。

(6) 関西空域の新飛行経路の運用による住環境への影響の対応を行うこと。★

地元から騒音への苦情や問い合わせが起こっている。引き続き、生活や環境に影響が出ないよう市としての対応を行っていくこと。

(7) リチウムイオン電池が発火、発煙や破裂するなど事故が多発している。扱いや廃棄の際の注意喚起を行うこと。★

(8) 総合的な交通安全対策の推進★

交通事故を防止するため、関係部局が連携して交通実態の的確な把握・分析を積極的に進

め、総合的な交通安全対策を推進すること。

特に、自転車保険への加入促進及びヘルメットの着用、高齢者への啓発実施などに重点的に取り組むこと。特に、自転車の取締ルール変更に伴う説明会の実施などを行うこと。

また、道路の利用実態に応じて、適切な速度規制の見直しや道路標識、信号機の最適化を図ること。

10. 互いに尊重する共生社会の実現（ 4 項目）

1 人権尊重の行政と教育の推進★

- (1) 兵庫県の人権教育及び啓発に関する総合推進指針に基づき、障がい者、在日外国人等に加え、性的マイノリティとされる人に対して、インターネットによる人権侵害など新たな人権課題について積極的に人権尊重の普及高揚を進める教育や、企業や地域における研修・啓発活動を推進すること。

2 男女共同参画社会の推進★

- (1) 性別に関わらずすべての人が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けて意識改革と制度整備をさらに推進すること。

3 国際交流の推進

(1) 外国人が暮らしやすい地域づくりの推進★

外国人との相互理解を深め、外国人人材の活用を視野に入れた地域の活性化を図ること。
また、外国人学校の独自性を尊重し、支援の充実を図ること。

(2) 多文化共生社会の実現★

多文化共生社会の実現に向け、社会情勢の変化に対応しながら、これまで以上に日本人と外国人が共に地域の構成員として支え合い、協働して地域づくりを進められるよう支援すること。外国人の受け入れと共生政策のあり方の検討。

11. 地域からの要望事項（23 項目）

北淡地域（ 9 項目）

- (1) 北淡 IC 高速バス停の利便性向上についての調査（バスターミナル化等）

- (2) 西海岸の港湾活用に向けたプレジャーボート等利用活性化策調査

- (3) 県道 31 号線の側溝等未完成部分の早期対応への県への要望

- (4) 県道 123 号線拡幅整備の早期実現の県要望

- (5) 旧育波小・旧育波保育所の将来的な利活用法の早期計画

旧育波小企業誘致と共に歴史文化ゾーン拠点としての展示博物館的な機能や若者の活躍の場作りの可能性も同時に模索していくこと。

- (6) スポーツ大会等での集客性の高い旧北淡西中グラウンドの仮設型から本格式トイレ設置
- (7) 自転車通学路でもあり、事故が多発している育波東三叉路の横断歩道およびカーブミラー新設
- (8) 育波浜 災害時緊急避難道路・代替路の早期整備
- (9) 西浦地域での弱電波課題に対する調査と事業者への対応要請等の対応★

一宮地域（ 7 項目）

- (1) 県道尾崎-遠田線（県道 464）の早期の拡幅整備（県への要望）
- (2) 県道 31 号、尾崎しんかわ橋に歩道橋の設置要望（県への要望）
車の往来が多いため、学生など自転車、歩く人が危険
- (3) 遠田-東山寺への市道拡幅
東山寺と伊弉諾神宮を連携した観光資源の活用、及び文化財産の広域 PR のため
- (4) 伊弉諾神宮周辺の整備（道路、観光施設、駐車場、宝物記念館 等々）
- (5) 県道 88 号、多賀大木神社付近の直線化（拡幅、歩道の設置）
- (6) 県道 88 号、多賀一宮中学校から志筑方向、一部分が今だ、歩道の設置が出来ていない。
- (7) 県道 31 号、郡家撫、バルニバービ付近の交通安全対策を強化

岩屋地域（ 2 項目）

- (1) 松帆湊池遺跡及び台場跡の整備と PR
- (2) 岩屋図書室の拡大、改修

東浦地域（ 4 項目）

- (1) 浦保育所の出入り口付近の安全対策強化への要望
- (2) 市の玄関口でもあり、都市部からの集客も多く、交通結節点でもある東浦バスターミナルの洋式トイレの増設
- (3) 中山間地域・仮屋・下田地区の公共交通としてのデマンド型タクシー等の導入検討を行うこと。モデル地区として実証実験の実施の状況は。★
- (4) 世界平和大観音像跡地利用で地域活性化に向けた対策を行うこと。★

津名地域（ 1 項目）

- (1) 県道 123 号生穂育波線を利用し津名東小へ通学する場合のグリーンベルトの敷設。
- (2) ホールであるしづかホールのトイレの完全洋式化を図ること。★

以上